

使用説明書

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って下さい。

2017年3月改訂

貯法	2～10℃暗所
有効期間	製造後2年3か月間

動物用医薬品

承認指令書番号	28動薬第3148号
販売開始	1988年3月

動物用生物学的製剤

劇薬 要指示医薬品 指定医薬品

イバラキ病ワクチン-KB イバラキ病生ワクチン (シード)

本質の説明又は製造方法

本剤は、培養細胞で増殖させた弱毒イバラキウイルスを凍結乾燥した生ワクチンである。
乾燥ワクチンは、淡黄橙灰白色の乾燥物で、添付の溶解用液を加えて振盪すると容易に溶解し、赤橙色透明の均質な液体となる。
溶解用液は、リン酸緩衝食塩液に色素を加えたもので、赤橙色の透明な液体であり、pHは7.0～7.4である。

成分及び分量

乾燥ワクチン 1バイアル (10頭分) 中

成分	分量
主剤	鶏胚初代細胞培養弱毒イバラキウイルス No. 2-KB株 (シード)
安定剤	ラクトース-水和物 50mg
安定剤	ポリビニルピロリドン K-90 1.5mg

溶解用液 1バイアル (10mL) 中

成分	分量
緩衝剤	塩化ナトリウム 85mg
緩衝剤	リン酸二水素カリウム 3mg
緩衝剤	リン酸水素二ナトリウム・12水 35mg
安定剤	ゼラチン末 (豚由来) 50mg
pH指示剤	フェノールレッド 0.125mg
溶剤	精製水 残量

効能又は効果

イバラキ病の予防

用法及び用量

乾燥ワクチンに添付の溶解用液を加えて溶解し、その1mlを牛の皮下に注射する。

使用上の注意

【基本的事項】

- 守らなければならないこと
【一般的注意】
 - 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
 - 本剤は効能又は効果において定められた目的のみ使用すること。
 - 本剤は定められた用法及び用量を厳守すること。
 - 投与経路 (皮下注射) を厳守すること。
【取扱い及び廃棄のための注意】
 - 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
 - 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
 - 本剤には他の薬剤 (ワクチン) を加えて使用しないこと。
 - 使用時よく振り混ぜて均一とすること。
 - 注射器具は滅菌又は煮沸消毒されたものを使用すること。薬剤により消毒をした器具又は他の薬剤に使用した器具は使用しないこと (ガス滅菌によるものを除く)。なお、乾熱、高圧蒸気滅菌又は煮沸消毒等を行った場合は、室温まで冷えたものを使用すること。
 - ワクチン容器のゴム栓は消毒し、無菌的に取扱うこと。
 - ゴム栓を取り外しての使用は、雑菌が混入するお

それがあるので避けること。

- 滅菌済みの注射器具等で溶解用液を乾燥ワクチン容器内に注入し、よく振盪して均一に溶解すること。
- 溶解後は速やかに使用すること。
- 注射部位は消毒し、注射時には注射針が血管に入っていないことを確認してから注射すること。
- 注射器具 (注射針) は1頭ごとに取り替えること。
- 一度開封したワクチンは速やかに使用すること。使い残りのワクチンは雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 直射日光、加温又は凍結は本剤の品質に影響を与えるので、避けること。
- 使い残りのワクチン及び使用済みの容器は、消毒又は滅菌後に地方公共団体条例等に従い処分、若しくは感染性廃棄物として処分すること。
- 使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分の許可を有した業者に委託すること。

2 使用に際して気をつけること

【使用者に対する注意】

- 誤って人に注射した場合は、患部の消毒等適切な処置をとること。誤って注射された者は、必要があれば本使用説明書を持参し、受傷について医師の診察を受けること。

本ワクチン成分の特徴

微生物名	抗原		アジュバント	
	人獣共通感染症の当否	微生物の生・死	有無	種類
イバラキウイルス	否	生	無	

- 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- 事故防止のため、作業時には防護メガネ、マスク、手袋等を着用すること。
- 作業後、石けん等で手をよく洗うこと。

【牛に関する注意】

- 副反応が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- 本剤の注射後、激しい運動は避けること。
- 本剤の注射後、少なくとも2日間は安静に努め、移動等は避けること。

【取扱いに関する注意】

- 乾燥ワクチン容器内は、真空になっており破裂をしておそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。

【専門的事項】

1 警告

- 本剤の注射前には健康状態について検査し、重大な異常 (重篤な疾病) を認めた場合は注射しないこと。

2 対象動物の使用制限等

- 牛が、次のいずれかに該当すると認められる場合は、健康状態及び体質等を考慮し、注射の適否の判断を慎重に行うこと。
 - 発熱、下痢、重度の皮膚疾患など臨床異常が認められるもの。
 - 疾病の治療を継続中のもの又は治療後間がないもの。

もの。

- 交配後間がないもの、分娩間隙のもの又は分娩直後のもの。
- 明らかに栄養障害があるもの。
- 発情中又はその他のワクチンの投与や移動後間がないもの。

3 重要な基本的注意

- 本剤とアカバネ病生ワクチンを同時に注射すると、ウイルス間の干渉作用によりアカバネ病生ワクチンの効果が抑制されるので2週間以上の間隔をあけること。

4 その他の注意

- 本剤はシードロットシステムにより製造され、国家検定を受ける必要のないワクチンであるため、容器又は被包に「国家検定合格」と表示されていない。

包装

1セット 10頭分 (10mL溶解用液添付)

製品情報お問い合わせ先

株式会社 微生物化学研究所 営業部
〒611-0041 京都府宇治市横島町24、16番地
TEL: 0774-22-4519 FAX: 0774-22-4568

製造販売元

株式会社 微生物化学研究所
京都府宇治市横島町24、16番地

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要であると認めるときは、上記製品情報お問い合わせ先に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。